

【横浜市旭プール・都筑プール】
第二期指定管理者業務評価表

<評価基準>		<コメント・理由欄>						
A(著しく優れている)：業務基準・目標水準を遥かに上回っている。		A:数値・具体的な事項等を記入のこと。当初予定していなかった事業を実施し効果をあげたり、目標を遥かに上回った理由を記入。						
B(適正)：業務基準・目標水準を達成できている(※標準点)		B:目標通り達成できている場合は特にコメント不要。目標と違う方法でも同様の効果が得られた場合はその様に記載。						
C(改善の必要有)：業務基準・目標水準に満たない。又は一部未達成。		C:目標に達しなかった理由や今後の改善策を記載のこと。						

基本方針	特記 (提案事項要旨)	目標水準(年度計画)	自己評価	総括コメント	行政評価	総括コメント	外部評価	総括コメント
コスト削減だけでなく、施設の設置経緯・立地環境・地域ニーズ等に応えつつ、高齢者健康づくり、子どもの体力向上、障害者スポーツなどの新たなスポーツ教室の提供など、市民ニーズやスポーツ振興(第3期横浜市スポーツ推進計画)に資する施設運営や事業を、「afterコロナ」を前提として展開する	・運営コンセプト「ほっと一息、市民のオアシス」笑顔と元気があふれる施設【P.1】 ・指定管理者としての基本的な考え方【P.7】 ・その他の基本方針を踏まえた実施策【P.9】		A	・管理運営の基本方針に基づいた運営を実施しました。 ・各種教室等の事業を展開し、子どもたちをはじめ多くの市民が、安全・安心・快適に利用できる施設環境を提供しました。 ・都筑プールでは令和6年4月、旭プールでは令和6年6月よりキャッシュレス決済の導入する等、利用者の利便性向上策を実施しました。 ・令和6年度の年間利用者数目標に対し、旭プール91.8%(4月~9月の目標値、10月~3月休館)、都筑プール92.3%の達成率でした。 ・利用者満足度調査アンケートを実施し、4項目中2項目で目標値の満足度90%以上を達成しました。	B	基本方針に基づき、適切な施設運営がなされている。 また、利用者ニーズへの対応や改善検討が行われていること、本市との連携も密に取り運営されていることを評価する。 引き続き、利用者満足度の高い施設運営を期待する。	B	提案内容に基づき、適切に管理されている。学校の水泳授業の受け入れやキャッシュレス決済の導入等、市の施策と連携した取組がなされているなど、安定した運営体制が構築できている。

(1)事業・運営目標	特記 (提案事項要旨)	目標水準(年度計画)	自己評価	コメント	行政評価	コメント	外部評価	コメント
公共性・公平性に基づいた利用の確保	・だれもが平等・公平な利用ができる仕組みづくり【P.17】 ・多様な利用者への配慮【P.19】 ・障害者・障害児への利用支援の取組【P.20】	・ダイバーシティ＆インクルージョンの視点を持って、一人ひとりに対して思いやりのある公正な対応をします。 ・全ての職員が平等性・公平性の人権問題を正しく理解する為、定期的な研修や教育を行います。 ・より多くの利用者に実施するサービスを周知する為、様々な方法で情報発信します。 ・ユニバーサルデザインに基づく人、的対応を行い、様々な利用者への対応として、ユニバーサルサービスの取組を行います。 ・ハマハグに登録して、子育て世代への対応に配慮します。・障がいのある方でも快適に施設を利用できるように配慮して、個性に応じた対応を行います。	B	・平等性や公平性等を理解する為の研修や教育を年1回行いました。 ・教室参加者への公平性を確保する為、インターネットや往復はがき等で抽選を行いました。また2次募集を行い、抽選に漏れた方々も参加可能な仕組みをつくりました。 ・外国人向けの案内表示や翻訳機を使用し利用者への対応を行いました。 ・都筑プールにて授乳室、旭プールにてキッズスペースを設け、安心して見守りができるスペースを確保しました。 ・都筑プールにてプールサイドまで使用可能な車いすの確保、障がい者更衣室の利用時の利用者車椅子を監視室にて預かり、コミュニケーションボードの設置などを行いました。	B	インターネットやはがきによる抽選や、抽選に漏れた方々の参加可能な仕組みなど、すべての利用者が公平に利用できるような取組がなされている。 また、受付スタッフがマニュアルを把握しており、情報共有ができている。		
利用者本位のサービス提供	・利用者ニーズの把握・分析【P.21】 ・質の高いサービス提供への取組【P.22】 ・利便性の向上の具体的取組【P.23】	・モニタリングからのフィードバックを行い、サービス向上の機会をつくり、利用者満足度の向上をします。 ・キャッシュレス決済の導入、券売機の導入、移動式階段の設置、混雑状況の可視化を行い、利便性を向上させます。	A	・CS(顧客満足)向上への取組として、アンケート等を実施し、利用者から要望のあった更衣室内に扇風機の設置やイベントや教室の更なる充実を図りました。 ・旭プール会議室等のサークル団体や近隣企業への貸出等を行っています。 ・両施設にキャッシュレスの導入し、都筑プール25mプールに移動式階段を令和8年度設置予定です。SNSを活用した混雑状況の可視化を行い、利便性を向上させました。 ・都筑プールにて令和7年10月よりキャッシュレス決済機能付きの券売機を導入しました。 ・モバイルバッテリーの導入について、現在検討中であり令和8年度実施予定です。	A	アンケートや利用者ご意見に対するレスポンスが早く、改善方法の検討も積極的になされている。 多様な手段を備えたキャッシュレスの導入や混雑状況の可視化等も、利便性向上の観点から評価できるものである。		
広報・利用促進活動	・多様な広報活動【P.26】 ・利用促進による集客力の向上【P.29】	・広報よこはま(区版)・タウンニュースに、施設情報や教室募集などを掲載して、市民への情報発信媒体として活用します。 ・デジタルサイネージの新設、SNS活動を行い、施設の広報として活用します。 ・近隣の小中学校や幼稚園の地域団体へのアプローチを行い、地域の子供の育成に寄与します。 ・シェアサイクルの誘致し、利用者の利便性を高めます。	B	・「広報よこはま」各区版の広報誌等に教室情報を掲載し、市民の皆様に幅広く情報を発信しました。 ・タウンニュースへの掲載は今後、物産展等のイベントを開催時に行います。 ・各施設のホームページをそれぞれ活用し、見やすい配色、文字サイズ、かんたんな日本語を使いアクセシビリティに配慮した施設の情報を発信しました。 ・XやInstagramを活用し、施設の情報や混雑状況を発信しました。 ・総合学習にて都筑プールをテーマに活動をした近隣小学校へ利用券の配布といった施設利用の誘致をして、施設活用をしてもらいました。 ・旭プールにシェアサイクルを設置しました。	B	施設の運営状況や、夏期等混雑時には都度状況をSNSで掲載されている。ただ、施設ホームページの休館予定が新着情報ではなく、固定されて分かりやすい標記になると考える。 シェアサイクルについては道路局の取組により設置された経緯あり。		
スポーツ教室等の計画	・市民のスポーツ実施率の向上【P.31】 ・地域ニーズを反映した教室【P.31】 ・教室イベントや新たな取組【P.36】	・地域ニーズを反映した各種教室を実施して、スポーツ実施率の向上に寄与します。 ・指導員のスキルアップを図り、利用者満足度の向上をします。 ・水中カメラを使用したスイムクリニック、ジュニアライフセービング体験会等のイベントを実施します。	A	・高齢者向けのアクエクササイズや子ども教室を充実するなどプログラムを編成を構築し、令和6年度の第二期1年目は令和5年度と比較し旭プールで74.5%(10月~3月休館)都筑プールで108.3%となりました。 ・水泳指導育成制度を活用し、担当クラス別の研修を実施し、指導員の育成に努めました。 ・水中カメラを使用したスイムクリニックやジュニアライフセービング体験会を実施しました。 ・旭プールにて小学校の水泳学習授業の指導を行いました。	A	第1期と比較し、教室事業のラインナップが充実したことを評価している。また、プライベートレッスン(自主事業)により、より利用者要望に対応できるようになっている。 旭プールでは近隣小学校の要望を受け、本市と協議の上、枠組みを整え、令和6年度から新たに学校の水泳学習指導を引き受けている。		

【横浜市旭プール・都筑プール】 第二期指定管理者業務評価表

自主事業の計画	・多様なニーズに対応した 自主事業【P.38】	・日曜日のプライベートレッスン、レンタル事業を行います。 ・業者や地域と連携して、時季に合わせた販売や様々な名産などを取り扱う販売イベントを行います。	B	・第1期に引き続き、災害ベンダーを備えた自販機の設置をしました。 ・水泳用品販売などの物販事業を実施し、年2回程度セール販売を実施しました。 ・第1期に引き続き、マッサージチェア等の健康機器を設置しました。 ・旭プールにて令和6年度にキッチンカーによる販売を実施しました。 ・夏季限定で「ジューシーズアイス」の販売を実施しました。 ・旭プールにて令和7年より新たに「ディップンドップアイス」の取扱いを開始いたしました。 ・子ども水泳教室参加者を対象に写真撮影販売を実施いたしました。	B	水泳用品等の物販販売や写真販売等、利用者へのサービス向上に資する取組がなされている。	B	提案に基づき、人材育成を含め、安全管理体制の充実に向け、着実に取り組んでいる。利用者サービスの拡充や、小学校水泳授業の受入れ等についても引き続き進めてもらいたい。
業務履行体制	・安全で効率的な業務履行体制【P.40】 ・人材力を生かした職員教育と研修計画【P.43】	・各施設の業務の基準を十分に満たすとともに、横浜市との連携を密に図り、安定的かつ効率的な人員体制を確立します。 ・利用者への安全で快適な利用環境の提供、安定的なサービスの提供を図るために、経験豊富で必要な資格や能力を有する人員を適正に配置します。	A	・業務統括責任者については類似施設の勤務経験者、他のスタッフにおいては横浜市の関係部署・団体・自治会・地元地域等との連携能力や利用者のニーズを速やかに運営へ反映できる者を適正配置しました。 ・社内の研修制度を活用しスタッフのスキルミックスにより多能工化を促進し、グループ各社で雇用しているスタッフはバックアップ体制及び教育をとりながら、特定の担当業務を特定の会社のみが担当するのではなく、様々な担当者で行うことによって、他業務にも柔軟に対応しました。 ・都筑プールの統括責任者、副統括責任者には施設に第1期指定管理期間より長年配置されている者を継続配置し、利用者のニーズを踏まえた水泳教室内容や周辺施設とのイベント開催時の連携・信頼関係構築といった、施設特性を熟知した施設運営を実行しています。 ・旭プールの統括責任者、副統括責任者には、施設の課題であった収入面(特に水泳教室事業収入)を開拓する為、水泳教室事業の経験、スキルの豊富な者を配置しています。	A	施設運営に必要な人材が、運営面、設備面と適切に配置されており、本市への協議、報告等も適切にされている。また、研修体制も整えられており、年間をとおして計画し実施されている。		
個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組	・コンプライアンスに対する基本的な考え方と取組【P.46】 ・個人情報保護の具体的な取組【P.47】 ・情報公開の具体的な取組【P.50】	・コンプライアンスの体制の整備をして、関連法令を遵守します。 ・個人情報を適正に管理します。また、個人情報の利用目的の明示をしっかりと行います。 ・個人情報保護研修を行い、ソーシャルメディア等への対策を行います。 ・市民の知る権利を尊重し、情報公開の対応を行います。	B	・情報管理体制、コンプライアンス体制を構築しました。 ・各施設長を個人情報管理の責任者として選任し、管理体制を構築し漏洩防止に徹底しました。 ・各施設の長期休館期間を利用し個人情報、ソーシャルメディア等への研修等を年1回実施しました。 ・指定管理者の保有する保有個人データの開示等の請求に関する標準規程情報開示規程を令和6年4月に更新いたしました。	B	個人情報の取扱について、研修の実施や、現場モニタリング時の書類の取扱等、適切に行われている。また、情報公開規程についても市の基準に準拠して設定されている。		
安全管理(平常時及び緊急時の体制)	・予防策に重点を置いた管理体制の確立【P.72】 ・平時の安全対策体制【P.72】 ・プールでの安全対策【P.73】 ・設備面での安全対策【P.76】 ・緊急時の指示命令系統と緊急連絡体制【P.77】	・リスク管理と危機管理を区分し、予防策に重点を置いた管理体制を構築します。 ・リスクマネジメント会議の実施やマニュアル作成等、具体的な予防策に取り組む。 ・ZD運動を実施します。 ・プール監視員に必要な力量確保に努めます。 ・緊急時の対応マニュアルを作成し、運用に努めます。 ・非常時に備え緊急連絡体制を整備、代表企業と隨時、情報共有に努める。 ・維持管理上における不測の事態に備え保護具の着用、安全管理を重視した手順で、確実に作業を行います。	A	・将来発生する可能性のある危険や有事のリスク管理と、すでに起こった事故や事件等の危機管理を区分し、予防策であるリスク管理に重点を置いた管理体制を構築しました。 ・事故ゼロを目指すZD運動を実施し、事故の発生確率の高い時間に注意喚起の放送を流す、ヒヤリハット案件の集計等をしました。 ・業務に必要な力量を確保すべく、心肺蘇生法やAEDトレーナーを使用した日常訓練や、プール内の事故を想定した救急救助研修を実施しました。 ・近隣警察や近隣消防との連携を図り、旭プールにて令和7年5月に不審者を想定した護身術の研修を実施しました。都筑プールにおいて令和7年2月に消防隊員をお招きし避難訓練や消火訓練を実施しました。 ・「防犯・事故対応マニュアル」等の緊急時の対応マニュアルを作成し、対応マニュアルに基づき、施設休館日に研修等を年2回実施しました。 ・緊急時の連絡体制やマニュアルを構築し、月1回情報共有し管理運営に努めました。 ・事業継続に影響を与えないよう、指定管理者として保険に加入しました。	A	水泳指導員の養成研修や救急訓練等、十分行われている。緊急時の連絡体制が当課含め適切に計画されており、実際の緊急連絡も迅速に行われている。そのほか、事故防止のための館内放送等、工夫した取組がされていることを評価する。		
第3期横浜市スポーツ推進計画を踏まえた取組	・子どもから高齢者まで、気軽に参加できるイベント【P.53】 ・子育て支援、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン推進の取組【P.54】 ・インクルーシブスポーツ推進の取組【P.56】	・隣接する老人福祉センターや地区センターとも共同開催するイベントを企画して、相乗効果を図ります。 ・健康横浜21への取組を行い、健康づくり通信を継続して発行します。 ・国際性豊かな多文化共生社会に向けて、多言語対応できるようにします。 ・インクルーシブスポーツの活動を普及します。	B	・横浜開港記念日の子ども無料開放やハロウィンやクリスマス等時季に合わせたイベントを実施しました。 ・都筑プールにて毎年11月に地区センター等と共に開催の「都筑ふれあいの丘まつり」を開催しました。 ・年2回程度健康づくり通信(YPST通信)を発行し、生活習慣の改善や健康に関する情報を発信しました。 ・外国人向けの案内表示や翻訳機を引き続き使用して利用者への対応を行いました。 ・都筑プールにて授乳室、旭プールにてキッズスペースを設け、安心して見守りができるスペースを引き続き確保しました。 ・ボッチャ体験やモルック体験会を実施しました。	B	年間をとおして利用者の関心を引くイベントや取組を行っている。また、インクルーシブスポーツの普及への貢献を評価します。さらにより一層の取組や工夫を期待したい。		

【横浜市旭プール・都筑プール】
第二期指定管理者業務評価表

(2)維持管理目標	特記 (提案事項要旨)	目標水準(年度計画)	自己評価	コメント	行政評価	コメント	外部評価	コメント
メンテナンス及び環境保持・環境配慮	・メンテナンスに関する考え方【P.66】 ・日常点検の徹底【P.66】 ・保守点検計画【P.67】 ・環境への配慮に対する取組【P.68】	・日常の点検、巡回により不具合の早期発見、早期対応に努めるとともに、定期的なメーカー点検や法定点検などにより、専門的な観点からの予防、対策に努めます。 ・月ごとに随時、更新している不具合状況や修繕執行状況などを、とりまとめ、月次報告書として報告 ・ウォーターサーバーの設置やペーパーレスの促進による環境への配慮を行う。 ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」「温室効果ガスの排出の抑制に関する指針」などを順守し、備品及び消耗品の徹底管理を行う事により無駄な廃棄物の排出を抑え、焼却熱による温室効果ガスの削減に努める	B	・年間作業計画表に基づき、維持管理業務を実施しました。 ・常駐スタッフによる施設巡回により発見された不具合や建築基準法12条点検及び建築設備点検の指摘事項については、不具合状況・修繕業務に伴う影響範囲などをグループ間で協議した上で実施しました。 ・施設長期休館となりうる不具合修繕を優先に検討・実施し利用者への安全を重視した施設修繕を実施しました。 ・各種定期点検結果に基づき、不具合発生の予兆を把握した上での維持管理を実施することで、機器不調による突発的な休館は無く、営業を行いました。 ・SDGs、マイボトル運動等を促進して、都筑プールにてウォーターサーバーを設置しました。	B	築年数が古い施設ではあるが、設備不良などに基づく休館を発生させておらず、概ね適切に管理されており評価する。 シャワー室不具合の対応等、修繕方法の検討は適切になされているが、利用者影響のある箇所についてはより迅速な対応を求みたい。	B	施設老朽化が進む中につつても、大きな施設不具合もなく、適切に管理されている。また、組織内はもとより市との情報共有も適切に行われている。
快適な施設環境の提供	・清掃・外構植栽管理計画に関する考え方【P.68】 ・管理計画【P.68】	・水を扱う施設として特性に応じた清掃等を行います。 ・植栽剪定については、防犯上の観点から越境枝などの日常・定期的に作業を行います。 ・中・低木管理・草地については生育特性を考慮した上で美観や歩行動線の妨げ、不法投棄を誘発させないような管理を実施します。	A	・水を扱う箇所が多い為、滑り残り等で転倒事故に繋がらないように、汚れの除去及び乾燥を実施して清掃管理に努めました。 ・定期的な業者清掃、植栽を実施しました。近隣住宅への影響を常に考慮して管理に努めました。	B	清掃等、適切に実施されている。旭プールは植栽範囲が多いが、シェアサイクル駐輪場付近の植栽について、夏期の適切な剪定を求みたい。		
修繕等への取組	・適かつ積極的な修繕の実施【P.70】 ・最先端技術を活用した点検【P.71】	・修繕は、レベル分けし、優先順位を明確化し、限られた予算の中で、最適な修繕を実施します。 ・不具合が発生した場合かつ100万円を超える修繕の場合、横浜市へ速やかに情報共有し、不具合の根本を取り除く方法を協議します。	B	・日常点検や建物自主点検の結果、発見された不具合の中から優先順位が高い項目をピックアップし、都筑プール内ベンチ修繕等の修繕を積極的に実施しました。 ・最先端技術を活用し、都筑プールにてドローンのカメラによる天井・窓ガラスの高所点検を令和8年に実施予定です。	B	修繕について、点検結果に基づき優先度をつけて実施するなど、計画的に進められている。		
(3)収支目標	特記 (提案事項要旨)	目標水準(年度計画)	自己評価	コメント	行政評価	コメント	外部評価	コメント
利用料金等収入増への取組	・利用料収入の增收策【P.57】 ・スポーツ教室等事業収入の增收策【P.59】	・キャッシュレス決済の導入、効率的な広報手段の活用、多種多様なイベントの開催による集客、レンタル事業等の導入を行います。 ・質の高い指導員育成を行います。	A	・都筑プールでは令和6年4月、旭プールでは令和6年6月よりキャッシュレス決済を導入しました。 ・利用料金収入の增收に向けたイベントの告知や物販の新商品入荷情報等SNSの活用を実施しました。 ・水泳指導育成制度を活用し、指導員の育成に努めました。	B	キャッシュレスを導入し、利便性の向上に寄与するほか、イベント告知等增收に向けた取組を着実に実施していることを評価している。 一方で、利用料金収入の達成率は6年度決算で80%（工事休館のあった旭Pを除くと85%）となっている。夏期以外の利用者増、リピーター増に向けた取組みなど、今後さらなる工夫を期待したい。	B	
施設の課題等に応じた費用配分	・常勤職員の採用及び各業務員の人員確保を最優先として予算配分を決定【P.61】	・求人掲載を活用して、職員確保を行います。	B	・求人掲載広告宣伝を実施し、職員確保に努めました。	B	運営面、設備面とともに、対応等が迅速であり、施設運営に適した職員数が確保されている。	B	キャッシュレス導入等利便性の向上に寄与するほか、SNS等を活用した広報展開など利用増への取組がなされている。イベントではターゲット層を設定し、実施されている。
効率的な管理運営	・安全・安心・快適な施設づくりを第一【P.62】	・共同事業体の強みを活かし、それぞれお互いの専門性を活かすとともに、最適なコストパフォーマンスを発揮することで、効果的な管理経費を縮減し、指定管理料の低減に努めます。	A	・人件費は毎年賃上げを実施しました。 ・運営担当、維持管理担当の専門性を活かし、備品消耗品費の削減や修繕費を2割～3割程度費用を抑えることで効率的な執行を行いました。	B	施設の特性上、人員削減は困難であるため、一人当たりの作業の効率化や、作業量減につながる取組を引き続き期待する。		
適正な委託・調達・雇用	・地元企業への優先発注【P.64】 ・消耗品や備品は、横浜市内の中小企業を最優先として発注【P.64】 ・積極的な地元住民の雇用【P.64】 ・障害者団体への発注	・地域の商工会や農業協同組合等と交流を深め、販売協力を行います。 ・地域住民の積極的に雇用をします。	A	・旭プールにて白根地区の自治会へ月1回参加し、地域の活性や交流に貢献します。 ・地元住民の雇用を積極的に実施し、臨時職員については近隣住民を優先雇用し、令和6年度には正社員を1名雇用しました。 ・周辺施設との共用部清掃業務を障害者団体へ発注する等、障害者優先調達への取組を実施しました。	B	提案に基づき、自治会との交流や地元住民の積極的雇用、障害者団体への発注等、実施しており評価している。		

【横浜市旭プール・都筑プール】
第二期指定管理者業務評価表

(4)その他目標	特記 (提案事項要旨)	目標水準(年度計画)	自己評価	コメント		コメント	外部評価	コメント
地域支援・地域連携・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるスポーツ振興事業【P.81】 ・地域と連携した取組【P.82】 ・横浜市みどりアップ計画への貢献【P.83】 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イベントや自治会・町内会などへの協賛や連携を図り、地域活性に向けて貢献します。 ・スポーツレクリエーションフェスティバルへの協力をを行うなど、施設イベントを実施して、地域活性化に向けて貢献します。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・区内イベント、ウォーキングポイントラリー、旭区スマートシティマラソンへの協力や協賛、参加を行いました。 ・毎年10月にスイミングスクールへの協力をを行い、水中泳法撮影教室やウォーターロール等の施設イベントを実施し、地域活性に向けて貢献しました。 ・近隣施設と都筑ふれあいの丘まつりを開催しました。 	B	<p>市の取組への協力や、地域活性化に寄与するイベントへの参加を評価している。</p> <p>共同事業だけでなく、地域に根差した施設として、より地域への活性化につながる、主体的な企画を期待したい。</p>		
自己評価・第三者評価	<ul style="list-style-type: none"> ・PDCA サイクルによる持続的改善【P.85】 ・複数の手法を用いてモニタリング及び評価を実施【P.85】 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の手法を用いてモニタリング及び評価を実施します。 ・担当する業務について、内部監査を実施します。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回の利用者モニタリング、月1回の総括責任者のセルフチェック、年1回の内部監査を実施しました。 <p>■セルフチェック 管理日誌や苦情記録、売上日報等の各帳票にチェック欄を設けて実施しています。問題点等があれば月1回開催の担当者会議にて共有し改善をします。</p> <p>■内部監査 監査担当者もしくは担当役員による知識理解度、各書類の整備保管状況、施設巡回のチェックを行います。指摘事項は両施設で共有し改善をします。</p>	B	<p>定期的な利用者アンケートの実施により、利用者目線の確認がされている。</p> <p>施設運営のセルフチェックや内部監査担当者等による書類や施設のチェック等を行うなど、提案に基づき、適切になされている。</p>	B	<p>概ね適切に実施されている。利用者モニタリング結果について運営に適切に反映されている。</p>
新型コロナウイルス感染症等への対応	・After コロナを見据えた事業展開【P.90】	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの方がスポーツを親しめる機会を創出する為、様々な取り組みを実施します。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・LINEポイントカードによるリピーターの集客を実施しました。登録者数3,534名、令和6年度無料入場数は2,311件です。 ・インクラーシブスポーツの体験会や時間の都合のつけやすいパーソナルレッスン、定期教室の単発参加等、スポーツを親しめる機会を創出する為の様々な取り組みを行っていきます。 	B	<p>コロナによる利用者離れへの対応がなされている。</p> <p>引き続き、新規利用者の確保及びリピーターの増加につながる取り組みを期待する。</p>		